



福岡医発第 1954 号(地)

平成 28 年 10 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

市町村における重度障害者医療費制度について

本県においては、本年 10 月より乳幼児医療費支給制度が改正され、子ども医療費支給制度として、対象年齢の拡大等が行われております。(平成 28 年 7 月 13 日付け福岡医発第 1094 号(地)にて通知済み。)

これに伴い、重度障害者医療費支給制度についても併せて制度改正が行われ、多くの市町村で制度の拡充が行われることから、今般、平成 28 年 10 月 1 日時点での市町村の制度状況一覧(別紙)を作成した旨、福岡県福祉労働部より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、別紙につきましては、福岡県庁ホームページ(URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shougai.html>)にも掲載されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

(公印省略)

28障第2653号
平成28年9月29日

公益社団法人 福岡県医師会会長 殿

福岡県福祉労働部長
(障害者福祉課)

市町村における重度障害者医療費制度について (通知)

本県の公費医療費支給制度の円滑な実施につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県におきましては、平成28年10月から乳幼児医療費支給制度を改正し、子ども医療費支給制度として、対象年齢の拡大等を行うことに伴い、重度障害者医療費支給制度についても併せて制度改正を行います。

このことにより、多くの市町村で制度の拡充が行われますので、別添のとおり、市町村の制度状況一覧(平成28年10月1日時点)を作成しました。

つきましては、周知について、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付書類

- ・平成28年度 重度障害者医療費支給事業市町村状況(平成28年10月1日現在)

2 県ホームページ掲載

(掲載先)

トップページ > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 障害者福祉 > 重度障害者医療費支給制度について

(アドレス)

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shougai.html>

(ホームページ・メールマガジン等掲載案)

福岡県内の多くの市町村において、平成28年10月から障害者医療費支給制度が拡充されます。各市町村の制度状況一覧については、福岡県のホームページでご確認ください。

福岡県福祉労働部
障害者福祉課社会参加係 筒井
電話 092-643-3264

平成28年度 重度障害者医療費支給事業 市町村状況(対象:3歳～小学生)

(平成28年10月1日現在)

※県費対象の制度と同じであれば、○。

※要認定者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については要認定者(市町村)に問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限	自己負担		単独補助事業について	精神入院 小学6年生 まで対象		
			身体	知的	精神		入院	通院				
県費対象制度	3歳～小学6年生	身体1,2級	療育区分A	精神1級	児童手当準拠	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	500円/月					
1	北九州市	3歳～小学6年生	○	○	○	※1	無料	※2	※1所得制限一特別児童扶養手当の所得制限事項。 ※2自己負担一自己負担は訪問看護費用の1割(8,000円限度)のみ負担 ※1所得制限一特別障害者手当の所得制限事項(本人、配偶者のみ) ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	○	
2	福岡市	3歳～小学6年生	○	○	○	※1	無料	無料		現物	○	
3	大牟田市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
4	久留米市	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
5	直方市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・通院、入院ともに自己負担なし	現物	○	
6	飯塚市	小学生	○	○	○	○	無料	無料	・就学前は子ども医療を適用 ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	○	
7	田川市	小学生までは子ども医療を適用									○	
8	柳川市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
9	八女市	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
10	筑後市	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
11	大川市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	現物	○	
12	行橋市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
13	豊前市	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
14	中間市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
15	小郡市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
16	筑紫野市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
17	春日市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
18	大野城市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
19	宗像市	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	○	○	・所得制限なし	現物	○	
20	太宰府市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
21	古賀市	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
22	福津市	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	○	○	・所得制限なし	現物	○	
23	うきは市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
24	宮若市	小学生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・所得制限なし	現物	○	
25	嘉麻市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・通院、入院ともに自己負担なし	現物	○	
26	朝倉市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
27	みやま市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
28	糸島市	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
29	那珂川町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
30	宇美町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
31	篠栗町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
32	志免町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
33	須恵町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
34	新宮町	小学生	○	○	○	なし	無料	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・所得制限なし ・入院自己負担なし	現物	○	
35	久山町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
36	粕屋町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	○	
37	芦屋町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
38	水巻町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	無料	無料	・所得制限なし ・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
39	岡垣町	小学生	○	○	○	○	無料	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・入院については小学生と中学生の自己負担なし	現物	○	
40	遠賀町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
41	小竹町	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
42	鞍手町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
43	桂川町	小学生	○	○	○	○	無料	無料	・就学前までは子ども医療を適用 ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	○	
44	筑前町	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
45	東峰村	中学3年生までは子ども医療を適用									現物	○
46	大刀洗町	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
47	大木町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	・入院自己負担の上限日数を緩和 ※所得制限一中学3年生まで児童手当準拠	現物	○	
48	広川町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
49	香春町	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
50	添田町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
51	糸田町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
52	川崎町	小学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については小学6年生まで自己負担なし ・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
53	大任町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし ・所得制限なし(高校生以上については償還払い)	—	○	
54	赤村	3歳～小学6年生	○	○	○	※	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし ※所得制限一中学3年生まで児童手当準拠	現物	○	
55	福智町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	無料	無料	・所得制限なし ・通院は無料、入院は中学3年生まで無料	現物	○	
56	苅田町	3歳～小学6年生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	無料	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和、通院自己負担なし	現物	○	
57	みやこ町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
58	吉富町	3歳～小学6年生	○	○	○	○	無料	○	・入院自己負担の上限を緩和 ・入院については中学3年生まで自己負担なし	現物	○	
59	上毛町	小学生	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	○	
60	築上町	3歳～小学6年生	※	○	○	○	○	○	※対象者一身体障害者手帳3級保持者まで助成を拡大	現物	○	

平成28年度 重度障害者医療費支給事業 市町村状況(対象:中学生以上)

(平成28年10月1日現在)

※療養費対象の制度と同一であれば、○。

※実施者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施者(市町村)に問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限 特別障害者 手当率換	自己負担		単独補助事業について	精神入院 小学6年 生まで対	
			身体	知的	精神		入院	通院			
療養対象制度			身障1,2級	療育区分A	精神1級		一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	500円/月			
1	北九州市	中学生以上	○	○	○	※1	無料	※2	※1所得制限一特別児童扶養手当の所得制限準拠。 ※2自己負担一自己負担は訪問看護費用の1割(8,000円限度)のみ負担	現物	-
2	福岡市	中学生以上	○	○	○	※1	無料	無料	※1所得制限一特別障害者手当の所得制限率拠(本人、配偶者のみ) ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	中学3年 生まで対 象
3	大牟田市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
4	久留米市	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
5	直方市	中学生以上	○	○	○	○	無料	無料	・通院、入院ともに自己負担なし	現物	-
6	飯塚市	中学生以上	○	○	○	○	無料	無料	・就学前は子ども医療を適用 ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	高校3年 生まで対 象
7	田川市	中学生以上	○	○	○	○	一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	○	・小学生までは子ども医療を適用。 ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	-
8	柳川市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・通院の自己負担なし(65歳以上のみ)	現物	-
		65歳以上						無料			
9	八女市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
10	筑後市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用。	現物	-
11	大川市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・通院の自己負担なし(65歳以上のみ)	現物	-
		65歳以上						無料			
12	行橋市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
13	豊前市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用。	現物	-
14	中間市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
15	小都市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
16	筑紫野市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
17	春日市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
18	大野城市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
19	宗像市	中学生以上	○	○	○	なし	○	○	・所得制限なし	現物	-
20	太宰府市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
21	古賀市	中学生以上	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	高校3年 生まで対 象
		19歳以上					○				
22	福津市	中学生以上	○	○	○	なし	○	○	・所得制限なし	現物	-
23	うきは市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
24	宮若市	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・所得制限なし ・入院、通院の自己負担なし(65歳以上のみ)	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○				
		65歳以上					無料	無料			
25	嘉麻市	中学生以上	○	○	○	○	無料	無料	・通院、入院ともに自己負担なし	現物	中学3年 生まで対 象
26	朝倉市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
27	みやま市	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・通院の自己負担なし(65歳以上のみ)	現物	-
		65歳以上						無料			
28	糸島市	中学生	○	○	○	○	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
29	那珂川町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
30	宇美町	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
31	篠栗町	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
32	志免町	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
33	須恵町	中学生	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				

平成28年度 重度障害者医療費支給事業 市町村状況(対象:中学生以上)

(平成28年10月1日現在)

※療費対象の制度と異なれば、○。

※実施市(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施市(市町村)にお問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限	自己負担		単独補助事業について	精神入院 小学6年 生まで対	
			身体	知的	精神		入院	通院			
県費対象制度	中学生以上	身障1.2級	療育区分A	精神1級	特別障害者 手当等機	一 般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	500円/月				
34	新宮町	中学生以上	○	○	○	なし	無料	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・所得制限なし ・入院自己負担なし	現物	-
35	久山町	中学生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一 般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
36	粕屋町	中学生	○	○	○	なし	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一 般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
37	芦屋町	中学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし。	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○	○			
38	水巻町	中学生	○	○	○	なし	無料	無料	・所得制限なし ・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし。	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○			
39	岡垣町	中学生	○	○	○	○	無料	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・入院については小学生と中学生の自己負担なし。	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○				
40	遠賀町	中学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし。	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○	○			
41	小竹町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
42	鞍手町	中学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院については中学3年生まで自己負担なし。	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○	○			
		65歳以上					一 般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
43	桂川町	中学生以上	○	○	○	○	無料	無料	・就学前までは子ども医療を適用 ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	高校3年 生まで対 象
44	筑前町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用 ・通院、入院ともに自己負担なし	現物	-
45	東峰村	・中学3年生までは子ども医療を適用								現物	-
		高校生以上	○	○	○	○	○	○	○		
46	大刀洗町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
47	大木町	中学生	○	○	○	※	一 般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・入院自己負担の上限日数を緩和 ※所得制限→中学3年生まで児童手当準拠	現物	-
		高校生以上				○	○				
48	広川町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
49	香春町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
50	添田町	中学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院について中学3年生まで自己負担なし	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上					○	○			
51	糸田町	中学生	○	○	○	○	無料	無料	・入院、通院について中学3年生まで自己負担なし	現物	-
		高校生以上					○	○			
52	川崎町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・入院、通院について小学6年生まで自己負担なし ・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
53	大任町	中学生	○	○	○	なし	無料	無料	・入院、通院について中学3年生まで自己負担なし ・所得制限なし(高校生以上については償還払い)	現物	-
		高校生以上					※○	※○			
54	赤村	中学生	○	○	○	※	無料	無料	・入院、通院について中学3年生まで自己負担なし ※所得制限→中学3年生まで児童手当準拠	現物	-
		高校生以上				○	○	○			
55	福智町	中学生	○	○	○	なし	無料	無料	・所得制限なし ・通院は無料、入院は中学3年生まで無料	現物	中学3年 生まで対 象
		高校生以上				なし	○				
56	苅田町	中学生以上	○	○	○	なし	一 般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	無料	・所得制限なし ・入院自己負担の上限を緩和、通院自己負担なし	現物	-
57	みやこ町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	-	-	-
58	吉富町	中学生	○	○	○	○	無料	○	・入院自己負担の上限を緩和 ・入院について中学3年生まで自己負担なし	現物	-
		高校生以上					一 般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
59	上毛町	中学生以上	○	○	○	○	○	○	・就学前までは子ども医療を適用	現物	-
60	築上町	中学生以上	※	○	○	○	○	○	※対象者一身体障害者手帳3級保持者まで助成を拡大	現物	-